再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２２年（再）第９１号

東京都千代田区神田司町２丁目７番地
再生債務者　日本振興銀行株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　再生計画認可の決定の確定の日の１ヶ月後の日の前日の発行済株式全部
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可の決定の確定の日の１ヶ月後の日
３　募集株式の数　普通株式32万1666株（但し、「普通株式の発行可能株式総数から普通株式の発行済株式総数を控除した株数」(以下「本件発行可能株式数」という。)が32万1666株より少ない場合は、本件発行可能株式数を募集株式の数とする）
４　募集株式の払込金額　前記３の募集株式の数の全部において金１万円
５　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可の決定の確定の日から再生計画認可の決定の確定の日の１ヶ月後の日まで（但し、期間の末日が銀行休業日に当たるときは、その直後の銀行営業日まで）
６　増加する資本金の額　金１万円
平成23年７月27日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定

平成２２年（再）第６号

熊本市蓮台寺５丁目６番10号
再生債務者　三協油脂株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月19日受付再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成23年８月31日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年８月24日
平成23年７月26日
熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第２号

福島県田村市船引町東部台４丁目281番地
再生債務者　株式会社トリアス
１　決議に付する計画案　平成23年５月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年９月20日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年９月６日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年９月６日
平成23年７月28日　福島地方裁判所郡山支部

再生手続終結

平成１９年（再）第２３０号

千葉市稲毛区園生町1339番１
再生債務者　株式会社コーワ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年７月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第２４８号

静岡県富士宮市根原字宝山27番地
再生債務者　富士バイオテック株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年７月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１４号

新潟県南魚沼市雷土新田58番地８
再生債務者　株式会社第一繊維
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年７月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１８９号

神奈川県茅ヶ崎市高田４丁目９番24号
再生債務者　舩生　安海
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年７月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６９号

東京都港区南青山５丁目11番15号　Ｈ＆ＭＩＮＡＭＩＡＯＹＡＭＡＷＥＳＴ
再生債務者　ペッカリイ株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年７月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１号

山梨県甲府市徳行３丁目６番23号
再生債務者　日昇総合設備株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年７月26日　　甲府地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第１０２号

東京都江東区大島１丁目21番３号
再生債務者　株式会社イチフジ
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区霞が関１－４－１日土地ビル４階　霞が関法律会計事務所　弁護士　降簱　俊秀
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年７月25日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１７６号

千葉県船橋市三山４丁目７番15―402号
再生債務者　志村　栄一
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月31日から平成23年９月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第７５号

兵庫県尼崎市稲葉荘１丁目21番12号
再生債務者　山田　清二
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月24日から平成23年９月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第７７号

兵庫県西宮市上甲子園２丁目３―33―203
再生債務者　吉川憲太郎
１　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月24日から平成23年９月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第１７０号

千葉県船橋市海神１丁目６番26―103号
再生債務者　樋口　敏治
１　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月１日から平成23年９月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第１７１号

千葉県船橋市海神１丁目６番26―103号
再生債務者　樋口　恵子
１　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月１日から平成23年９月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第１４８号

名古屋市千種区千種１丁目22番５号　サンライフ千種２Ｂ
再生債務者　富永真由美
１　決定年月日時　平成23年７月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月25日から平成23年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部